

## 第6回 斐伊川河川整備懇談会 議事録

日時：平成22年3月1日(月)

14:00～16:00

場所：島根県市町村振興センター

### ■開会

中国地方整備局河川部長よりあいさつ

### ■斐伊川水系河川整備計画原案について

#### 【A委員】

- P.36の斐伊川本川の水質はBODだけで示されているが、宍道湖はT-N,T-Pも環境基準なので斐伊川本川のT-N,T-Pの経年変化図を加えたらどうか。

#### 【事務局】

- T-N,T-Pのグラフも加えたい。

#### 【B委員】

- P.50の5-1優先順位の(2)の大橋川の改修と表5-1概略工程表の大橋川の2-①と2-②の表現が違うためわかりにくいのではないか。

#### 【事務局】

- わかりやすく表現を工夫したい。

#### 【C委員】

- 大橋川の河川改修について、P.64に自然環境への配慮事項としてコアマモ、オオクグ、ヨシなどが書かれているが、宍道湖では豊かな漁業が行われているので、シジミや魚類への配慮も必要である。P.65の宍道湖の整備についても、シジミの生息に十分な配慮をしていただきたい。具体的な工事を実施する時には、漁業者や専門家と話をしながら進めていただきたい。

#### 【事務局】

- ヤマトシジミ等漁業への配慮については、記載内容を検討する。工事実施にあたり専門家や漁業関係者との協議は当然行うべきことと認識している。

#### 【D委員】

- P.32の5行目の貴重種については、希少種または絶滅危惧種が正確である。
- P.48の3行目については、「ラムサール条約の登録湿地であり、」が正しい表現である。
- P.64の大橋川の環境保全措置について、設計段階で専門家の意見を聞いてほしい。コ

アマモの移植は現在生育している基盤の利用し、埋土種子や地下茎が埋まらないように配慮する必要がある。

#### 【E委員】

- P.9 の 2-1-5 「…において出雲地域は鉄が特産…」から「斐伊川の上流では広範囲にわたる鉄穴流しが…」について、確かに仁多郡と飯石郡は「まがね」が出るなど鉄の産地であるが、鉄穴流しは近世以後のことであり、鉄穴流しが盛んで下流に土砂が流れてくるに結びつけるのは早過ぎるのではないか。
- 「鉄穴流し」という人工的なものがそれほど大量に砂を流すのか説明いただきたい。

#### 【事務局】

- 諸般の文献等からも「鉄穴流し」による土砂の切り崩しやたたら製鉄に利用するための大量の樹木の伐採によって山が荒れたなど、さまざまな環境ともなって砂河川が形成されたと認識しているが、ご指摘の部分については相談させていただき、ご指導いただきたい。

#### 【F委員】

- P.76(6)地域との連携について、ハザードマップ作成の「支援」など色々な取り組みに「支援」という言葉が使われているが、地域によって防災対策に格差が発生する可能性もあることから「支援」だけでなく、積極的に「提案」という言葉もの入れていただきたい。

#### 【G委員】

- 生物の名前が種名で書かれている中でサンショウウオやヤナギ等の総称で書かれているものがある。
- 主な生物で上がっているニホンリスやホンドリカ等については、整理するときには相談してほしい。

#### 【H委員】

- P.8 の流域の産業について、斐伊川の場合は地域によって産業構造が大きく異なる。例えば松江市は第三次産業が 70%を超えており、全国平均よりも高いことから、地域をまとめて平均するやり方は地域の産業構造の実情を反映していない。
- 行政文章では、「効率的に行う」「…を必要とします」「…改善します」などと必ず書かれているが、住民としてはもう一段階、具体的なレベルが心配だと思う。この計画の後どのようになるのかご説明いただきたい。
- 大橋川の周辺は市街地ではあるが、高齢化と人口の減少が非常に進んでおり、限界集落状態にある。自助・公助・共助という形で対応する場合、母体が地域の中に作れない

い状況になりつつあるが、このような状況の中でどのように地域との連携を図るのかを教えていただきたい。

#### 【事務局】

- このような計画では方向性を明示した書き方にならざるを得ない限界がある。今後は、住民の意見を聞きながら、地域の方々が望まれる事業を実施するなど、さらに地域の方々と対話や情報を共有しながら進めたい。
- 自助・公助・共助といっても、防災に対する地域の力が落ちているのは事実である。河川管理者としてはやれることに限界があるが、災害情報を確実に伝え、それにより地域の方々が自ら命を守るような地域のつながりをつくることが重要と考え、情報提供や出来る限りの施設の整備で対応したい。

#### 【I 委員】

- P.66 境水道の整備について、「外江地区及び岬地区については…」と具体的な地名を書いているが、他の地域も同様に内水対策を実施する箇所もあるかもしれないので、限定的な記載はせず、中海全域を対象として記載した方がよいのではないかと。

#### 【事務局】

- 現段階で確認できていない箇所もあるかもしれないため、配慮できるように記載する。

#### 【J 委員】

- 原案は外水を中心として書いている。特に松江にとっては、内水は外水と同じように重要である。内水は自治体の問題でありこの計画では触れないというよりも、一体的に対策を行わなければならないことを記載すべきである。

#### 【J 委員】

- P.19 について、斐伊川上流部で赤川の下流の部分に堤防未整備区間があるがなぜか。

#### 【事務局】

- S47 以降、出水が起きるたびに浸水している箇所であるが、整備することではん濫しなくなり、下流に負担を与えることから未整備となっている。放水路ができるまでは整備を待っていただいている箇所であり、整備を急ぐ必要がある箇所である。

#### 【K 行政委員】

- 湖岸堤整備と内水対策がセットだということは中海の整備だけでなく宍道湖の整備にも明記してほしい。

#### 【L 行政委員】

- P50 の表 5-1 整備順序の概略工程表について、中海護岸等整備促進協議会で示された工

程表と関係を説明していただきたい。

#### 【事務局】

- 中海護岸等整備促進協議会での工程表は大橋川改修と中海護岸の整備についての工程表であり、今回は斐伊川水系の国が管理する区間全体の工程表である。基本的には中海護岸等整備促進協議会で示した工程を踏まえて作成したものであり変わらない。

●

#### 【M委員】

- P70、71にある浅場の整備についてはよいことだと思うが、浅場の整備と治水のための護岸が2つに分かれている。今後大々的に中海などで浅場造成と護岸の両方の工事を実施するならば、その融合を考えていただきたい。
- もう1点は、最近、玉湯付近で道路整備が行われており、手すりがつけられているが、あまりにも無造作である。大橋川は様々な議論があったが、それ以外の場所では、あっさりとつくられていると感じられることから配慮をお願いしたい。

#### 【事務局】

- 今後の管理も含め、地域の方々の声を聞きながら、治水、環境、景観に配慮しながら整備を進めたい。

#### 【J委員】

- 維持管理について、施設の整備は必要だが、同時に今まで作った施設が傷んできており、どのように維持し、安全・安心な地域づくりをしていくのが重要である。
- 今回の整備計画では、維持管理の重点事項について、よく議論されており、行政としても、自らに課題を課した内容となっておりよく検討されている。

#### 【C委員】

- P75(3)汽水環境の維持管理について、モニタリングを継続的に行うとあるが、モニタリングについては、今まで境水道から宍道湖までの広範囲に行ってきたものを、今後は大橋川の影響など地域を絞って行う必要があるのではないか。

#### 【事務局】

- 大橋川的环境調査のフォローアップとしてモニタリングを行うことになっているが、どのような調査を行うかについては、モニタリング協議会を立ち上げ、学識者や関係自治体の意見を聞きながら進めたい。

#### 【F委員】

- P.79 スピーカー、警報は大事だが、小中学生を対象とした教育や、地元の人たちに事前に防災教育をすることにも力を入れていただきたい。

### 【N行政委員】

- 志津見ダムは、平成 22 年度中の完成を目指して、現在ダム本体の試験湛水、付替道路等の施工が間もなく終わる。
- また、本計画では、85 ページに水源地域ビジョンの策定があり、具体的に志津見ダムで自治体及び地域住民と連携しながらの策定ということが記載されており感謝する。

### 【H委員】

- 整備計画に書くことではないかもしれないが、今後維持管理コストについても将来のコストも踏まえて検討することが必要ではないか。また、地場産業の活用を考えていただく地域にとって非常によい計画になるのではないか。

### 【事務局】

- 非常に重要なことだと認識している。維持管理コストを縮減していくことは重要であり、将来コストも踏まえたライフサイクルコストを考慮しながら整備や維持管理を行いたい。基本的な考え方については、本文中に記載しているが材料等工夫できることについては補足したい。

### 【D委員】

- P.63 の堤防の整備のイメージパースがちょっと読みにくい。この図をもう少しクリアにするか、あるいは大きくしていただきたい。

### 【G委員】

- P.77 河川巡視について、平常に点検・監視を行うとあり、治水・利水のことを指していると思われるが、環境に関する巡視も書き込めないか。

### 【事務局】

- これまでの河川巡視については、ハード的な施設を中心としており、湖部では水質事故やアオコ、赤潮の発生状況についても監視しているところである。今後、生物等の環境に対しても取り組んでいきたい。

### 【O行政委員】

- 宍道湖の西岸部分は、数 10cm 沈下している。P.65 の宍道湖の湖岸堤の整備については、宍道湖西岸は含まれていない。一気に整備というわけにはいかないだろうが、住民も不安を感じているので調査等の配慮をお願いしたい。
- 農業用水の取水だが、あくまでの取水側が考えることであるとのことであるが、これから農林水産省の農業用水対策の事業で河川管理者と協議を行うことになるので、何かいい方法等があれば、アドバイスや指導いただきたい。
- 斐川町の出西地区は、出雲市船津町と同様に平成 18 年 7 月洪水時に被害が発生した。

- 堤防が未整備なので、計画としてはダム・放水路が完成すれば整備していただけたことなので、整備について地元と十分な協議をお願いしたい。

#### ■住民の意見聴取に関する意見交換

##### 【H委員】

- 年度末の忙しいときに、1ヶ月程度で分厚い原案を読み込み、意見を求めることは短すぎるし、タイミング的にも難しい。

##### 【事務局】

- 行政手続き法の30日を目安としているが、別途調整したい。

##### 【J委員】

- 原案については、各委員に確認をとること。
- 最終的には座長に一任いただきたいと思うがいかがか。

##### 【全委員】

- 了承。

#### ■閉会

閉会にあたり、出雲河川事務所長よりあいさつ